

平成26年9月定例教育委員会会議録

日 時	平成26年9月26日（金） 午後1時30分～午後3時35分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 小山田幸弘 図書館館長補佐 樋口 里代 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 片野 新治 教育総務課課長補佐（庶務担当） 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主任主事 小泉 祐介 教育研究所長 柏木 荘一	
傍聴者	2名	
会議次第	<h3 style="text-align: center;">9月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 平成26年9月26日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年10月の開催行事等について (2) 平成26年第3回定例会報告について (3) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第14号 秦野市社会教育委員会会議規則の一部を改正することについて (4) 秦野市公立幼稚園のあり方について (5) 第2回いじめを考える児童生徒委員会について (6) 第27回はだの子ども野外造形展について (7) 平成26年度「のびゆくみんなの交流会」について (8) 平成26年度全国学力学習状況調査について (9) 平成26年度夏季休業中の教育研修事業について 	

	<p>(10) 平成26年度新規採用教員宿泊研修会について</p> <p>(11) はだの史・発見展「明治から昭和までの小学校の移り変わり」について</p> <p>(12) 第44回秦野市展について</p> <p>(13) 丹沢野外音楽イベント「丹沢譚山2014」について</p> <p>(14) 指定文化財特別公開について</p> <p>(15) 秋季特別展「秦野の原像IX 東田原中丸遺跡」について</p> <p>(16) 第8回全日本学生・ジュニア短歌大会について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 西中学校体育館等複合化施設について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 小中学校施設への空調設置及び省エネ対策について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから9月の定例教育委員会会議を開催いたします。
 お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
 まず、「2 会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。
 よろしいですか。
 —特になし—

望月委員長

それでは、秘密会につきましては、ご意見、ご質問がある場合には、会議が終わってから事務局にお申し出ください。
 質問がないようですので、会議録を承認します。
 次に、「3 教育長報告及び提案」、「(8) 平成26年度全国学力・学習状況調査について」及び「4 協議事項」の「(1) 西中学校体育館等複合化施設について」は、非公開情報等が含まれていますので、秘密会としてよろしいでしょうか。
 —異議なし—

望月委員長

よって、「(8) 平成26年度全国学力・学習状況調査について」及び「(1) 西中学校体育館等複合化施設について」は、秘密会といたします。
 それでは、「3 教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育長

資料No.1をごらんいただきたいと思います。
 平成26年10月の開催行事等について報告をさせていただきます。
 まず、10月1日から11月30日まで、東田原にあります中

丸遺跡で秋季特別展を行います。ことしの3月に刊行しました「第4次調査報告書」を中心に展示を行い、桜土手古墳展示館で実施をいたします。

次は、10月2日から5日まで、文化会館展示室、第一会議室を会場として、第32回の子どもの市展を実施いたします。出品点数は、書道、報徳、美術、写真を合わせまして全体で1,286点、そのうち特選が57点、秀作が103点、特にこの中で、昨年、報徳サミットの関係で部門をふやしました報徳の関係は、昨年485点でしたが、ことしは多少減りまして384点という状況でございました。

10月4日、広畑小学校を除くすべての小学校で、運動会が開催されます。

上幼稚園の場合には、上小学校との合同開催で、同じく10月4日に開催されます。

10月9日、教育訪問、西小学校でございます。

10月11日、幼稚園・こども園の運動会が開催されます。先ほど申し上げました上幼稚園以外のすべての幼稚園が開催します。

次のページに行きまして、10月14日と28日は例月実施しておりますブックスタート事業でございます。

10月15日、第3回の社会教育委員会議を開催いたします。

10月15日から25日まで、「はだの史・発見展」が開催され、「明治から昭和までの小学校の移り変わり」をテーマに、宮永岳彦記念美術館市民ギャラリーで実施いたします。

10月16日、学校訪問、堀川小学校でございます。

10月17日、定例教育委員会会議でございます。

10月18日、丹沢譚山2014が開催されます。ここに書いてありますとおり、ポップス、ジャズなどのジャンルで活躍しておりますバンドが、県立秦野戸川公園を会場として、演奏いたします。

10月18日、19日、大根・北公民館まつりでございます。

19日、上公民館まつりでございます。

10月22日、算数・数学の研修講座は、教員を対象とした研修でございます。

10月22日から26日、第44回の秦野市展の美術の部でございます。

10月24日、平成26年度の児童音楽会が開催されます。先週、中学校は終わりましたが、小学校の児童音楽会を24日に実

施いたします。

10月24日、25日、所管は市民自治振興課ですが、青少年交流宿泊研修会を行います。3月にパサデナへ派遣される予定の6名を中心としたメンバーが、パサデナとテレビ電話を通じて交信・交流をいたしまして、教育指導課の指導主事もあわせて出席をいたします。

25日、第3回のいじめを考える児童生徒委員会は、大根公民館を会場として実施いたします。

25日、ミュージアムさくら塾「古墳時代の秦野」は、桜土手古墳展示館で実施をいたします。この後、来年2月に、「中世の秦野」という想定で実施をする予定でございます。

10月25日、26日と11月1日から3日、8日の合計6日間、秦野市手をつなぐ育成会の協力によりまして、喫茶コーナー、コーヒー、紅茶を飲みながら、秋の読書週間ということで、読書を楽しんでいただくという催しを行います。

10月28日、学校訪問、大根中学校です。

29日も同じく学校訪問で、本町中学校です。

10月29日から11月3日まで、第44回秦野市展写真の部が開催されます。

次のページを見ていただきますと、最後になりますが、10月31日から11月3日まで、今回は、桜土手古墳展示館、宝蓮寺、極楽寺、龍法寺、下大槻健速神社の5か所で文化財の特別公開をいたします。

私からは以上で、次からはそれぞれ部長、課長から報告をさせます。

それでは、資料No.2をご覧いただきたいと思います。

平成26年の第3回市議会定例会、まだ会期中ではございますが、ご報告をさせていただきたいと思います。

今議会には、教育委員会の関係の議案を提出させていただいております。1つは、議案第39号曾屋ふれあい会館の廃止条例でございます。それから、議案第40号平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定、これには教育費も含まれています。そして、常任委員会の審査で教育委員会が関係するものとして、「平26陳情第7号 秦野市で中学校完全給食実施を求める陳情」が出されておまして、その審査が文教福祉常任委員会の中で行われております。

では、おめくりいただきまして、この日程に従って、議案審議、一般質問、それから決算特別委員会の主な質疑等について、ご説

教育部長

明をさせていただきたいと思います。

1 ページをご覧くださいと思います。9月5日、議案審議では、今回、定例会に提出された議案について審議がされました。その中で、直接教育委員会とは絡まないのですが、秦野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営等の基準を定める条例の制定の中で、吉村議員から、「公立幼稚園の保育料はどうなるのか」というご質問がありました。

次に、露木議員から、曾屋ふれあい会館条例の廃止について、4項目にわたりご質問がございました。中でも、「会館廃止後の代替施設はどのように考えているか」ということを含めてご質問がございました。

次に、一般質問でございます。6人から7項目についてご質問がございました。主だったものを報告させていただきたいと思います。

まず、吉村議員から、全国学力・学習状況調査の結果公表について、簡単に言いますと結果の点数の低い部分を公表できないのかという質問がございました。当然、それには背景がございまして、点数の低いところをしっかりと認識した上で、学校の先生方の指導もそうなんです、地域の方々の学習支援につなげる、その辺がどうなっているかわからなければ、なかなか目標が定まらないのではないかと、そういった視点でのご質問でした。

次に、八尋議員から、大きく2つ質問がございました。西中学校等施設の複合化、この中で、新たな言葉として、地域コンシェルジュを置くことはできないかという質問がございました。案内役、相談役、行政と地域との間を取り持つ役、そういった意味合いでの地域コンシェルジュを置くことはできないか。それから、教員の多忙化についてご質問がございました。

次に、木村議員から、子ども・子育て支援新制度についてご質問がされまして、その中で、吉村議員と同様に、公立幼稚園の保育料の改定はどうか、そして、今後のあり方はどのようになるのかという質問がございました。

次に、込山議員から、秦野出身の水墨画の画人でございます大津雲山が、来年、市制60周年、そして大津雲山生誕130年の年に当たります。過去に、昭和47年、50年、平成元年と遺作展を教育委員会で開催しております。そういったことを踏まえ、具体的に言えば、大津雲山の遺作展を開催する中で作品をしっかりと保存する、そういった動きをしたらどうか。それから、弘法山に顕彰碑がございまして、それが風雪の中で汚れたりしておりま

すので、きれいにしてもらえないかというご質問がございました。

次に、阿蘇議員から、危険ドラッグの薬物防止教育について、ご質問がございました。それからもう一つ、レジリエンスについて、実は、国の発表だったと思いますが、15歳から39歳の方で、学校に行っていない、それから就業にもついていない。そういった人たちが220万人いて、そのときに、困難を乗り越える力、「心の回復力」と言われているそうですが、そういった力をしっかりつけておく必要があるのではないかというご質問がございました。

次に、佐藤文昭議員から、中学校給食の実現について、大きく3つの観点からご質問がございました。まず、食育の観点から中学校給食を実現すべきではないか。給食を実施する場合の各方式の経費について、国の補助等はどうなっているのか。それから、秦野市立中学校のあり方研究・検討会が立ち上がっているが、そのメンバー、それからアンケート調査についてはどのようなかというご質問がございました。

一般質問は以上でございます。

次に、決算特別委員会、まず、総括質疑で、二人から、会派の代表の方からご質問がございました。

まず、横溝議員から、いじめ対策についてのご質問がございました。吉村議員から、教育分野における市民力についてのご質問がございました。

次に、決算特別委員会の教育費についてのご質問でございます。9月18日、9時から12時の間に審議が行われまして、9人の委員から25項目についてご質問がございました。

まず、野田議員から、特に一番下、精神疾患で休んでいる教員の健康管理関係のご質問、それから、その下に、巡回教育支援相談員派遣事業について、スクールカウンセラーを含めてご質問がございました。その中で、そういった相談業務派遣事業のマニュアルをつくって、より精度を高めたものをぜひつくっていただきたいというご質問でした。

それから、佐藤文昭議員から、西中学校屋内運動場等の複合化について、何点かご質問がございました。また、中学校の洋上体験について、参加者の費用負担の軽減、それから、望星丸だけではなく、他の船の入札をしたらどうかというご質問がございました。

次に、吉村議員から、この中で特に2つ目、教育委員会の教育行政点検・評価について、ご質問がございました。(1)にござ

いますように、「いじめ・不登校の点検・評価がAであるが、いじめ問題をどのように考えているか。」いじめはなくなるものじゃないのになぜA評価なのかということ为背景としてご質問がございました。Aというのは拡充して実施という中身でございまして、その辺の捉え方が一般的に捉えてしまっていることも踏まえて質問をされております。

次に、古木議員から、新たな文化財保護の方法として、2つ目にございますが、文化財保護指導員、地元の人、地元の市民の力を使って文化財保護を進めたらどうかという話がございました。

次に、阿蘇議員から、教育委員会制度の改正、それから、いじめ問題、いろいろ教育問題は山積みの中で、教育長の考え方を聞かれました。

次に、川口議員から、この中で一番上をごらんいただきたいと思えます。学習環境向上事業費で、空調設備を導入するに当たって、ランニングコストが今後は問題になるため、その軽減策はどのようなかというご質問がございました。

次に、風間議員から、幼小中一貫教育について、教育再生会議では、学年の分け方を、6・3か4・3・2というような、地域で判断できるような動きがされているが、その辺についてどのように考えているのかというご質問がございました。

次に、佐藤敦議員から、修学旅行費についてご質問がございました。修学旅行費の滞納はあるのかないのか、それから、立てかえをしているケースがあるのかというご質問がございました。

次に、込山議員から、教職員の多忙化、八尋議員からもありましたが、教職員の多忙化は、OECDの世界的な調査の中でも言われているわけですが、実際、秦野市ではどうなのということを実態調査をしたらどうか、その上でやらないと話が進まないのではないかというような観点のご質問がございました。それから引き続き、学級規模、少人数学級、35人学級とやっているけれども、そういった学級規模の適正化をどう考えているのかというご質問がございました。

次に、常任委員会でのご質問でございます。先ほどお話をさせていただきましたように、曾屋ふれあい会館の廃止についての議案は、常任委員会に付託をされ、その中で審議のあったものをまとめたものでございます。

まず、野田議員、1つ目として、地権者である地元自治会との協議の進展状況はどうかという質問、それから、跡地利用の開放型自治会館を整備した場合、建設支援はどうなるのかという質問

問がございました。

高橋文雄議員からは、固定資産税はどうなっているのか、それから、地元自治会の法人化の状況はどうかというご質問がございました。

八尋議員は、代替施設の関係で、本町公民館の利用率はどうか、そして、先進的に取り組まれている例として横浜市の町内会館がありますが、その辺の手法についてどう把握しているのかというご質問がございました。

次に、横溝議員から、本町公民館が建設された際に曾屋ふれあい会館は廃止の予定だったが、そのようなことを踏まえたときに、今後の多機能的複合施設のモデルケースとして全庁的な支援の考え方はどうかというご質問がございました。

以上、議案審議、一般質問、決算特別委員会、常任委員会の主だった質疑について、ご報告をさせていただきました。

以上でございます。

臨時代理の報告について、資料No.3をごらんいただきたいと思えます。「報告第14号 秦野市社会教育委員会議規則の一部を改正することについて」を報告をいたします。

平成25年7月に策定されました附属機関及び懇話会等に関する指針に基づき、行政経営課を中心に、全庁的に審議会の見直しを行い、ことしの7月にこの見直し方針が決定されました。この見直し方針につきましては、7月に開催された定例教育委員会会議でも報告いたしました。この見直しによりまして、生涯学習推進計画の進行管理等を行う秦野市生涯学習推進市民会議について、所掌事務などが類似する社会教育委員会議に統合することになりましたので、社会教育委員会議規則の中に部会を設置することを確定するために規則を改正するとともに、あわせて秦野市生涯学習推進市民会議設置要綱を廃止するものでございます。

規則の改正、それから設置要綱の廃止については、資料No.3の3ページ目、それから4ページ目に資料がございますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思えます。

なお、附属機関及び懇話会等の見直しに伴う関係条例の改正議案は、市議会第3回定例会議に議案として関係議案が提出されまして、9月5日に可決されております。これにあわせて社会教育委員会議規則の一部改正、それから設置要綱の廃止についても、同時改正という形になっておりますので、今回、教育長の臨時代理の報告で対応させていただきました。

以上でございます。

望月委員長

「(4) 秦野市公立幼稚園のあり方について」は、「(16) 第8回全日本学生・ジュニア短歌大会について」が終わってからでもよろしいですか。

教育総務課長
望月委員長

はい。

では、「(4) 秦野市公立幼稚園のあり方について」は、少し内容も多いので、最後にさせていただきます。よろしくお願ひします。

では、次をお願いします。

教育指導課長

それでは、資料No.5をごらんください。

8月20日に行われました今年度第2回目の「いじめを考える児童生徒委員会」の報告でございます。

「内容」をごらんください。第2回の内容といたしましては、現在、秦野市いじめ防止基本方針を策定中です。これに対して、子どもの目線とか視線から、未然防止、それから、早期発見、早期対応について意見を入れていこうということで、まずこれを検討しました。あわせて、今年度は中学校区ごとに一つずつシンボルマークをつくらうということで、この大きな2つの柱で取り組みました。

裏面をごらんください。基本方針に関する子ども目線の意見ですけれども、いじめの未然防止については、2つ目のいじめが起こっている空間の悪い空気を断ち切る必要があるということで、「先生がそこに入り悪い空気を断ちきる必要がある」という意見が出ています。

次に、授業に関して楽しかったりわかりやすかったりする授業、こういうことを望んでいるということと、「あの先生は怖い」という、そういった子どもと先生の間での関係が、「上下」とここに書いてありますけれども、怖いという雰囲気があるようだ、いじめに似てきてしまうような関係をつくってしまうのではないかとこの子どもの目線からの意見が出ました。

次に、いじめの早期発見のところで、何か子どもが悩んでいるときには、一対一で子どもと先生が話し合えるような環境、場所をつくってほしいという意見が出ています。

さらに、いじめの早期対応では、黒丸の1つ目の2行目、ゆっくりと低姿勢でそういった子どもと接してほしいという意見。2つ目、いじめる側の人気持ちも知る必要があるのではないかとこの手厳しい意見が出されております。

なお、10月25日、第3回がありますので、このような内容を深めていきたいと考えております。

続きまして、資料No.6をごらんください。「はだの子ども野外造形展」、本年度、第27回を迎えます。

まず目的といたしましては、学習発表の場を野外に設定して、お互いの作品を鑑賞し合うことを通して表現の喜びを味わい、あわせて市民の造形教育に対する理解を深めるという目的で取り組んでおります。

実施期間は4日間です。11月1日から4日までとなっております。

この事業は委託事業ということで、裏面をごらんください。裏面に委託金がこのとおりとなっております。

運営の組織ですけれども、これは実行委員会を組織しています。この実行委員会の円滑な運営のために運営委員会を設置するという要綱となっております。「(1) 実行委員会」、「(2) 運営委員会」とありますが、まず運営委員会のメンバーは14名で、実行委員会はさらにそれにプラスして44名。ただ、運営委員会とダブった方もいらっしゃいますので、実質、実行委員は、合計40名。これにかかわる委員は14名、合計54名という形となっております。

「8 実施内容」、(1) 展示作品につきましては、原則、参加する学年は各園校1学年ということで、その学年の全園児児童生徒の作品を展示するというようになっております。

(2) 市民の日の11月3日ですけれども、「小学生造形教室」と「幼児制作コーナー」を設けて実施する予定でございます。

次のページは、当日のチラシです。まずは会場案内図と展示の内容、展示作品群の一覧がございます。ご覧いただければと思います。

続きまして、資料No.7をごらんください。本年度の特別支援学級学習交流会の実施要項です。11月14日、秦野市総合体育館のメインアリーナで行います。この目的は、特別支援学級に在籍する児童生徒が日常の学習の成果を発表し、交流し合うことを通して社会性を育成することです。

内容につきましては、徒競走、リレー、レクリエーション種目、それから、色別対抗種目、色別は、中学校区をベースに、大体人数が均等になるようにチーム編成を行います。それから親子参加種目というふうになっています。

参加者については、全ての小中学校に設置しております特別支援学級に在籍する児童生徒、それから、担当教職員、希望する保護者の方、今年度も秦野総合高校の生徒の皆様のお手伝いをいた

だくことになっております。

実施後はまた報告させていただきたいと思います。

続きまして、資料No.9は、今年度、夏季休業中に行った教育研修事業についてのまとめでございます。

資料No.9には、講座が3つ、それから、2つの研修会、発表会が2本あります。その内容がどんなものであったか、あわせて参加者の意見等もあります。夏季休業中の研修というのは、スキルアップを図るだけではなく、研修会等で学んだ内容または得た知識が自校で活用されているかどうか、また子どもたちにフィードバックされているかどうか、さらには基礎学力の向上や生きる力を養う上で役立っているかということも今後は検証していきたいと考えております。

ここに記載したもの以外に、東海大学主催の武道・ダンス研修会や子どもの社会性を養う目的で行ったソーシャルスキル研修会もございます。このあたりもあわせて、先ほど申したような検証を行ってまいりたいと考えております。

では、内容を見ていきたいと思えます。

まず1番の「教育研究所公開講座」は、防災教育、自分の身は自分で守るという内容でした。「(6) アンケート記述より(抜粋)」ということで、子どもたち自身が考えることが大事だという意見が出ています。それから、1つ飛ばしてその次、知っていることとできることとは別物だということで、知っているけれどもできないことはいっぱいあるという意見も出てきています。

2番、情報教育に関する情報モラル研修、裏面をごらんください。情報のモラル＝日常のモラルという姿勢で子どもたちに伝えていこうと考えているということで、講師の先生から、例えば、自宅の玄関に貼れるような内容であれば公開してもいいと。自宅の玄関に貼れないような情報については、絶対どこでも、ネット上でも公開できないというスタンスでお話ございました。

(2)「ICT活用研修会」で、「カ アンケート記述より(抜粋)」の2つ目の最後のところです。環境整備に力を入れてほしいというのは、ICTの活用について、タブレット、それから無線LANの設置も、時代の流れで必要ではないかという意見が出てきました。

3「学校環境教育研修講座」の「(6) アンケート記述より(抜粋)」の最後です。子どもたちが生活の中で行える環境を守る活動、行動を考えることができる時間にしていきたい。これは総合的な学習の時間と捉え、これも先生方が考えております。また、

教科教育の中でも、もっと環境教育を充実させる必要があると考えているという意見もございました。

次、4「幼小中一貫教育発表会」です。これの「(6) アンケート記述より(抜粋)」の3つ目です。ここで4年目を迎えますけれども、次のステップが見えてきました。情報の共有化、異校種へのより深い理解、授業力の向上と研究授業の充実、これらに対し具体的に取り組んでいくことが大切だと感じたと教職員の意見がございました。

4ページをごらんください。5「保健体育研修講座」、本年度は、ボールを使った球技、小中学校で球技を扱った内容です。

「(6) アンケート記述より(抜粋)」の中から総括して考えると、球技は、なかなか、得意、不得意がはっきりする種目だと思います。ルールを工夫することで楽しく行うことができるのではないか、例えば幼児教育における体力の向上につながっていくのではないかという意見が出ました。

それから、6「教育研究発表会」の5ページの「(6) アンケート記述より(抜粋)」、4つ目の部分、研究発表会を聞いた後、「早く子どもたちに会いたい」「授業を早く行いたい」という先生の本来のご意見が聞かれたと感じております。

続きまして、資料No.10です。8月7日、8日に行われました新規採用教員宿泊研修会の報告でございます。

この中で、1ページから2ページにかけての日程の中で、まずは1ページの研修のⅡとⅢ、2ページ、1枚おめくりいただきまして、研修のⅦ、この3つの講話、それから「ふるさと秦野検定」を除きましては、できるだけ新規採用教員の主体性が生きる活動になるように取り組んできました。

2ページの6「研修全般について」は、まず教員になって1学期を過ごして感じる悩みとか抱える不安を、異校種間でグループをつくったわけですがけれども、そういった悩みとか不安を共有でき、解決に向けて非常にポジティブな意見を出し合い、取り組んでいたと思います。このような活動を通しまして、異校種間、仲間との連携、連帯感も深まり、2学期以降も頑張っていこうという意欲を養うことができたのではないかと感じております。

それぞれの研修内容につきましては、またご覧いただければと考えております。

以上です。

生涯学習課からは、「はだの史・発見展」から「秋季特別展」までの5件を説明いたします。

生涯学習課長

まず、資料No.1 1、「はだの史・発見展」でございますが、本市の歴史的発展過程について、市が所蔵する資料を通じて紹介するもので、今回、10月15日から25日まで、「明治から昭和までの小学校の移り変わり」をテーマに、鶴巻の宮永岳彦記念美術館で開催いたします。

展示内容は、明治5年の学制以降の教育制度などの推移を解説するとともに、昭和初期の小学校の写真パネル20点、それから、明治・大正期の教科書や卒業証書などを10点展示いたします。

続きまして、資料No.1 2「第44回秦野市展について」でございます。44回目を迎える今回、市民の芸術文化の振興を図るため、市内在住、在学、在勤の中学生以上の市民を対象に、美術、写真、書道の3部門の公募展として開催いたします。

日程ですが、美術の部は10月22日から26日まで、写真の部は10月29日から11月3日まで、書道の部は11月12日から16日まで、それぞれ文化会館展示室で、午前10時から午後5時まで開催いたします。

裏面に書いてありますが、事業の運営については、美術協会、写真連盟、書道協会にそれぞれ委託していますが、表彰式は、3部門合同で、11月16日午後2時から、総合体育館第一武道場で行ってまいります。

続きまして、資料No.1 3「丹沢譚山2014について」でございます。

丹沢登山の玄関口であります県立秦野戸川公園での野外音楽イベントを通じて本市を広くアピールし、また、地域の活性化を図るという形で取り組んでいるもので、ことしで3回目を迎えます。

事業の企画・運営は、市内の音楽愛好家、それから商店会連合会などで構成する実行委員会が行いまして、教育委員会としては80万円ほどの事業補助をしております。

今回は、秦野戸川公園まつりとの相乗効果を期待いたしまして、10月18日にまつりを開催しますが、それと同時開催という形で、横浜、東京などを中心に、大手レコード会社に属さない、独自に活動しているいわゆるインディーズバンドなど8団体が出演し、全国植樹祭で天皇皇后両陛下が利用された御野立所をステージに、ロック、ポップス、ジャズなどのステージパフォーマンスが繰り広げられます。

また、市内商店による模擬店も13店が出店し、イベント全体を盛り上げていただくような形になっております。

続きまして、資料No.1 4、「指定文化財特別公開について」で

ございますが、11月1日から1週間、文化財保護強調週間ですが、それに合わせて、文化財への市民意識を高めるために、毎年、市内にある重要文化財の特別公開を行っています。10月31日から11月3日までの間、桜土手古墳展示館、宝蓮寺、極楽寺、龍法寺、下大槻健速神社の5カ所で、資料にあるとおり、県の指定文化財、それから市の指定文化財など、全体で67点を特別公開してまいります。

なお、今回、桜土手古墳展示館の公開では、生涯学習課が所管している「ふるさとはだの案内人養成講座」の実習の一環として、受講生が交代で、10月31日と11月1日の2日間、昨年、市の指定文化財に指定した二子塚古墳の出土品を紹介していきます。

最後に、資料No.15、「秋季特別展について」でございますが、桜土手古墳展示館では、毎年、春と秋の2回、市内の出土品を中心に特別展を開催しております。中世前期の領主の居館にかかわる遺物が発掘された東田原中丸遺跡について、これまで4次にわたる調査を行ってまいりましたが、ここで出土した遺物を中心に展示いたします。期間は10月1日から11月30日まで、桜土手古墳展示館ミュージアムプロムナードで開催いたします。

以上でございます。

図書館館長補佐

それでは、「(16)第8回全日本学生・ジュニア短歌大会」について、ご報告いたします。

第8回全日本学生・ジュニア短歌大会につきましては、主催としましては日本歌人クラブ、後援は、文化庁、東京都教育委員会、毎日新聞社となっております、同時開催されます一般対象の「全日本短歌大会」は35回を迎えますが、非常に大きい規模の全国の短歌大会になっています。

今回、秦野市では、ジュニアの参加を各中学校・小学校に依頼して参加いたしました。

秦野市の結果は、日本歌人クラブ賞1名、秀作賞3名、優良賞9名、奨励賞11名、合計24名が入賞しております。

今年度の応募状況につきましては、表を見ていただければと思いますが、小学生については、本市の応募作品は1,233首、その中で入賞が15首、全国の作品の応募は3,172首になります。中学生については、本市の応募作品は160首、その中で入賞が9首、全国の作品の応募は2,065首になります。全体での応募は5,237首になりますが、この中で秦野市の応募は1,393首、入賞は24首となっております。

望月委員長
教育総務課長

作品について、裏面を見ていただきますと、今回、日本歌人クラブ賞に選ばれた中学生1名、秀作賞の小学生3名の作品をご紹介します。

今回につきましても、小学校、中学校の多くの先生、校長先生のご理解をいただき、参加、実施できましたことに感謝を申し上げます。

以上でございます。

それでは、教育総務課長、お願いします。

お手元にお配りをさせていただいております資料No.4、「秦野市公立幼稚園のあり方について」、ご説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、17ページに、平成23年8月から平成26年8月まで、約3年間、検討委員会を設置して、公立幼稚園のあり方について検討していただきました。逢坂社会教育委員会の議長に委員長をお願いして、こども園ですとか幼稚園は人事異動がございますのでかわっていますが、11名の委員によって、ご協議、ご検討していただきました。

18ページには、その検討の経過を計11回、7回と8回の間が1年数カ月あいていますが、ここは、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立したことに伴いまして、新制度に移行することで、一旦、制度を見るということで会議の間隔をあけさせていただいて、本年3月から再開をして、8月に最終のまとめをいただいて、9月に提言をいただいたところでございます。

内容につきまして、1ページ目に、提言書の概要ということで、全体の主題をわかりやすくする形でつくらせていただいております。現状を把握して、課題を抽出して、その上で提言する形で、ご協議、ご検討をいただきました。

まず、課題ですが、6ページ、園児数の減少ということで、特に7ページの右下にございますが、平成26年度では、園児数が1,331人でございます。昭和47年当時と大体同じぐらいの数字になっている。上の折れ線グラフは就園率を示しています。昭和54年には81.6%あったものが平成26年には48.5%に下がってきているというのが現状でございます。

8ページに、課題2といたしまして施設の老朽化がございます。どの施設についても、昭和40年代から50年代にかけて多くの施設を建てています。ほとんど、RC、鉄筋コンクリートで建てていますが、大体50年から60年ぐらいが耐用年数ですから、今後10年後からは順次建てかえ時期を迎えていくということとなります。

同じく 8 ページの (3) にございますように、利用者負担の割合ということで、右側には大きな表で「保育料等収入」が書いてございます。黒い線が全体の幼稚園費、白い棒グラフが収入、折れ線が収入割合で、幼稚園自体の経費としましては、平成 12 年をピークに順次下がってきています。園児数は減っていますので、同時に保育料も減っているという中で、8 ページの表の中に「賃金等」という欄がございます。臨時職員は、平成 12 年から 25 年までの間に約 5,000 万円ふえてございます。これについては、統合教育が必要なお子さんのための臨時職員の配置をいたしましたので、その経費が大きくふえているという状況になってございます。

続きまして、提言の内容でございますが、10 ページ、まず、「1 就学前教育・保育の一体的提供（提言 1）」の中で、この後、「(1) 公立幼稚園・こども園の役割」というところの四角で囲ってあるところが具体的な提言の内容になってございます。役割については、いずれにしても質の高い教育・保育を一体的に提供できる体制を構築するということ。

②では、今のこども園については、新たに来年 4 月から始まります幼保連携型認定こども園、新制度のこども園のほうに移行していく。

③では、公立施設については、セーフティネットという部分から一定数を確保する必要がある。

④では、こども園化に当たって多様な主体によるこども園化の検討、そういった際には私立保育所と相互に役割分担を整理する必要がある。

⑤では、移行ですとか統合ですとか、そういったものをする際には、通園手段、保育年数、預かり保育、そういった保護者ニーズに対応した質の向上に努める必要があるということ。

「(2) 私立幼稚園への対応」というようなことで、私立幼稚園の支援体制を確立するとともに、本市が取り組む幼小中一貫教育、そういったものの連携も今後進めていくべきであるという形でございます。

続いて、11 ページの「2 子育て支援・特色ある教育の継続（提言 2）」でございます。特色ある教育の継続ということで、12 ページに書いてございますが、従来から実施しています地域との連携、そういったものを強化しまして、幼児期からの地域とのかかわりを深めていく。また、そういったもので、豊かな育ち、地域の活性化、そういったものにつなげていくということござ

います。

(1)の②は、これも、今、実施しております未就園児交流等、そういった事業の充実、また、公立幼稚園が子育ての相談機能ですとか情報発信の拠点づくりに努めることというようなこととございます。

(2)は、幼小中一貫教育という部分でございます。一番上で、接続カリキュラム、こういったものを早期に確立するとともに、私立の幼稚園、保育園とも連携した幼小中一貫への推進の取り組みを進めるということ。

また、先ほど申しました統合教育が必要な園児が増加していますので、公立幼稚園が核となって、そういったものの実施、維持、向上を全市的に取り組んでいくべきだということ。

3番目は、一貫教育の部分を進めて、小学校へのスムーズな接続といったものに努めていくということとございます。

続いて、13ページの「3 公立幼稚園・公立こども園の適正配置（提言3）」でございます。1の一体的な提供とかぶる部分がございますが、まず、「(1)公立幼稚園のこども園化・統合」について、①では、今後、子ども・子育て支援計画、要するに、保育ニーズを把握した中で市としての事業計画を定めますので、私立幼稚園・私立保育園のこども園化、その需要と供給のバランスを考慮しながら、こども園化を検討していく。その際には、運営の主体は、学校法人や社会福祉法人、こういったところにも範囲を広げていったらどうだろうということ。

また、これは繰り返しになりますが、セーフティネットとして一定数を確保していく。また、こども園化しない公立幼稚園については、隣接する学校教育施設に統合を進めていったらどうかというようなこと。

③としまして、移行・統合の際は、先ほどと同じですが、通園手段、預かり保育等、そういったものをあわせて検討していったらどうかということです。

次に、「(2)公私連携」でございます。公立幼稚園・こども園が民間法人へ移行する際には、市で一定の関与を持てるような公私連携型の幼児教育施設への移行の手法、そういったことを研究・検討すること。

また、移行の際には、統合教育や幼小中一貫、こういったものを担保、推進していくということとございます。

14ページでは、「(3)適正配置の実施」に当たって、今後、具体的な実行計画をつくっていくわけですが、十分に検討・検証

して、拙速に事を運ばないようにというようなこと。

また、時期は明記しないが、長期的、広い視野を持って実行計画を策定してまいりたいということです。

15ページの「公立幼稚園適正配置イメージ」ということで、平成27年度は新制度、平成28年度はしづさわ幼稚園のこども園化が予定されていますので、それを前提に、今後の公立幼稚園のこども園化及び統合、公私連携を進めるイメージ図を載せさせていただきます。

15ページ、「4 利用者負担の適正化（提言4）」でございます。利用者負担につきましては、基本的には経費の3分の1を保育料としていただくというのが原則になってございます。近年は大体20%台の前半が保育料負担の割合となっている。その原因は、先ほど申しましたように、統合教育に使う人件費が大きくなっていることで、その視点から、今後、算定に当たっては、統合教育に関する人件費ですとか光熱水費、燃料費、こういったものが今までは入ってございませんでしたので、そういったものも経費に含めていってはどうかという点が書いてございます。

「(2) 新制度における利用者負担」で、16ページにございますが、国は、私立の幼稚園・保育園、1号認定とありますが、幼稚園の利用者負担の水準を提示されました。見ていただくとわかりますが、一般的に所得が集中するだろうと予想される③や④の階層部分では、16,100円と20,500円の月額保育料を提示しました。現在、本市の保育料は、月額8,800円、入園料5,400円でございます。おおむね倍ぐらいの保育料の提示がされてございます。そういったことで、検討委員会の中で、なかなか国の基準の保育料に公立幼稚園を当てていくことは難しいだろうというご意見がありまして、急激な負担増にならないように判断をしてほしいということでございました。

それと適正化、改正の時期ということになりますが、これについても、国の動向や経済状況、こういったものを注視して慎重に判断して、急激な負担増とならないように、仮に、例えば、段階的な改定をしていくべきであるという提言をいただいております。

提言の内容は以上でございます。いずれにしても、この提言をいただきまして、市の実行計画を策定するというにしておりますので、その際には、教育委員会会議に諮らせていただいて、ご議論等を何回かしていただこうと考えております。どうぞよろし

望月委員長

くお願いいたします。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見について、3つに分けたいと思います。

まず、(4)から(10)、これは教育総務課と教育研究所、ここが1つのパート。秦野市社会教育委員会議規則の一部を改正することについて、それから、「(11)はだの史・発見展」から、「(16)第8回全日本学生・ジュニア短歌大会」、生涯学習関係、それが2つ目。3つ目は、ただいまご説明がありました「(4) 秦野市公立幼稚園のあり方について」、ご質問、ご意見を受けたいと思います。

最初に、(4)から(10)までで、ご質問、ご意見ございますか。

いかがでしょうか。

「(5) 第2回いじめを考える児童生徒委員会」の開催結果、今回は児童生徒と教職員と教育指導課の参加があったわけですが、地域の人とかPTA関係は、今回出ていなかったですか。

教育指導課長

今回は、内容が広く市民の方というような内容ではないので、先ほど申したような基本方針のことに、あとはシンボルマークをつくる内容でしたので、特に発信はしませんでした。

望月委員長

私は、基本方針だからこそ、市の教育委員会の考え方、あるいは、いじめを考える児童生徒委員会の基本的な考え方、だからこそ皆さんに呼びかけて、その基本的な考えをまず周知して、その方法論などについては別に行う。その目的論をしっかり周知しておかないといけないと思います。目的論をしっかり周知しておくことによって方法論が見えてくると思います。したがって、考え方だからこそ皆さんに理解していただく必要があるのではないかと考えているわけです。そのあたりも、次回、検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

造形展は、27回目を迎えます、完全に秦野の特色ある教育活動、あるいは秦野市の特色として市民に定着してきているのではないかなと思います。

教育長

野外造形展を開催することによって、市民の日、保護者もそうですけれども、高齢者の方も含めた参加が確実にふえています。これが逆に例えばなかった場合は、相当影響が出てくるのが予想されます。

望月委員長

最終日に行ってみると人が少ないのですが、親子とかおじいちゃん、おばあちゃんと手をつないで見ている。あの姿というのは、何とも、ほほえましいです。いつも見ている「こういうふうになったらいいな」と感じています。最後というのは、比較的、午後片づけですけれども、午前中に私は行って見るのですが、あの光景というのは最高だと思います。何か家庭教育の原点みたいなものを感じます。

ほかにどうですか。

飯田委員

教育研究発表会についてよろしいですか。5ページのところのPTA関係の方って、8月25日に行われた発表会に何名いらしたのでしょうか。

教育指導課長

事務局から案内を出させていただいたのは、市P連の会長様おひとりです。PTA関係の方の参加は、10名です。

飯田委員

何人かお見かけしたのですが、このアンケートの中にもPTA関係で「保護者としても貴重な時間を過ごさせていただきました。先生方がこうしてスキルアップに努力されていることに感謝いたします」とあるので、ぜひとも一人でも多くのこういった保護者が、こういうことを先生方が夏休み期間中にしているということを見ていただければ、保護者と先生方の信頼関係にもつながるのかなと感じた次第です。もっと保護者に来ていただくようなアピールなど、そういうものをしてもいいのかなと感じましたのでお聞きしました。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

内田委員

先ほどの新採用教員宿泊研修会とも絡むかもしれませんが、表丹沢野外活動センターの件で、先ほど、教育長から、10月の行事予定の件で、10月24日、25日の青少年交流宿泊研修会も会場が表丹沢野外活動センターになっていると思います。ここに、姉妹都市の方たちとテレビ電話を通じてと書かれていますが、このテレビ電話というのはどんなシステムなのでしょうか。もしこういうものが、例えば、表丹沢野外活動センターでも比較的簡単に使えるようであれば、通常の学校の中でもいろいろなところで使えたりもするのではないかなと思ったのですが。このテレビ電話についてお話をお聞かせいただければと思います。

教育指導課長

ここではタブレット端末を用いまして、Skypeを活用してテレビ電話をします。既に表丹沢野外活動センターではWi-Fiにつながるような設備があります。ただし、時間が、パサデナ市との時差がある関係で、こちらが夜の10時、現地では朝の8時となりますので、10時から、ことしの予定では、トンプソン

内田委員
教育長

中学校とS k y p eを通し交流を持つという取り組みです。

わかりました。夜泊まるからできるわけですね。

昨年、市長がパサデナに伺ったときに、現地との間でそういうことができないかということで、指導主事が一緒に行っていますから、そういう話が出ました。学校で直接通信ができればいいのですが、部長が一生懸命動いていましたが、結果として、今の話のように時差があるため、学校の就学時間帯ではどうしてもできない。考えた結果、宿泊で、一定の時間までその場所にてできるだろうという想定でやろうということになりました。実は、時差がなければ学校でも通信ができるだろうと思いますけれども、実際にやってみてどのようになるか、試行的な形になるかと思うのですが、次の展開がまたこれで見えればと思います。

望月委員長
高橋委員

ほかにどうでしょうか。

資料No.9の2ページの(2)の「ICT活用研修会」についてですが、テーマが「電子黒板を使用した授業づくり」ということになっていて、アンケートの記述にも、ぜひこの扱い方を学びたいという答えが載っています。最初に電子黒板が導入されたときには、全教科に使おうと思って余り芳しくなかった。でも、その使い方、教科によっては、電子黒板を使うことで物すごい効果が得られるというような話も聞いたことがあります。本市では電子黒板をどのように使っていて、使用状況というのがどうなっているか、教えてください。

教育指導課長

昨年度、全中学校に電子黒板が導入されました。小学校では既に導入されていました。電子黒板を使用するに当たってはソフトが必要になります。今、教員1人に1台パソコンがありますので、その全てのパソコンにソフトを導入して、自分のパソコンと電子黒板を持って行って活用するということでしたが、結果的には、去年の段階では、パソコンルームの教師用のパソコンにしかソフトが導入されなかったということで、なかなか使用率というのが上がらなかったというのが現状です。

あと、活用については、例えばビジュアル、視覚に訴える授業といいますか、アルファベット、英語の教育でも数学の教育でも、視覚に訴えるという授業といいますか、そういう方法で活用できるのではないかと考えていますけど、まだ今はソフトの段階で行き詰まっているというのが現状です。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

では、生涯学習関係の質問に移りたいと思います。

私から館長補佐に質問したいと思います。

	<p>「(16) 全日本学生・ジュニア短歌大会」で本市は非常に優秀な成績をおさめていて、図書館あるいは学校でいろいろと先生方と図書館で連携しながら頑張っている成果がこういう数字になってきているのではないかと思うのですが、一つ質問ですが、賞は、文部科学大臣賞、東京都教育委員会賞、毎日新聞社賞があります。入賞者数の賞を見ると日本歌人クラブ賞とかありますが、ここでは、文部科学大臣賞とかというものは本市ではとっていない、こういう理解でいいですか。</p>
<p>図書館館長補佐</p>	<p>文部科学大臣賞、東京都教育委員会賞、毎日新聞社賞、それから日本歌人クラブ賞と選者賞までは、この短歌大会において壇上で賞状をいただけます。今回、日本歌人クラブ賞を本市で受賞された方は初めてですけれども、今まで8回応募した中で本市では最高の賞をいただけたと思っております。それ以外の優良賞、奨励賞は、各学校に賞状と記念品を送ってくださって、学校でお渡しいただくということになっております。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>歌人クラブ賞というのは、この大会では何人ぐらいが出ているのでしょうか。</p>
<p>図書館館長補佐</p>	<p>このジュニアの部で1名ということで、8月21日の毎日新聞の夕刊では、受賞された方のお名前が発表されております。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>内田委員</p>	<p>一つよろしいですか。資料No.13です。丹沢野外音楽イベント「丹沢譚山2014」についてなんですけど、私もこういうものがあるのを知りませんでしたけど、これは、いろいろと一生懸命活躍する団体、8団体となっていますが、これは実行委員会が選定するというような形になっているのか、あるいは、最近、大学でも結構こういう活動をしている学生グループもいまして、それこそインターネット上でも演奏しているグループがあったりします。出演を希望したらそういったところに出場できるような機会があるのかどうか、そのあたりを教えていただければと思います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>この事業の目的は、地域活性化ということで、当初、市長部局の商工観光課が所管し、秦野をアピールすることと、活性化ということから、インディーズ、いわゆるプロのアーティストを招いていこうという形でスタートしています。そういう意味で、出演団体は、実行委員会が様々な情報を集めた中で、無償で出演してくれるバンドなどを選定しています。アーティストも秦野の雄大な自然の中でパフォーマンスすることに価値を持っていただいております。このことがアーティストの中で口コミで広がり、今は、</p>

内田委員
望月委員長
生涯学習課長

ぜひ、首都圏で活躍するプロが、ぜひ、雄大な自然の中で演奏したいとの申し込みをいただいております。

わかりました。ありがとうございました。

これは、かなり若い人が参加しているんですか。

結構若い方が来るのかなと思っていましたら、結構年齢層は幅広いです。

望月委員長
高橋委員

ほかにどうでしょうか。

資料No.11ですけれども、「はだの史・発見展」は、すごく興味深い企画だと思います。あと、こちらにいただいた、たばこ資料展も、本当にためになるというか、いろいろ思い出して、すごくいい資料だと思います。場所が宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーですけれども、毎回ここでこの企画はされているわけですか。

生涯学習課長

「はだの史・発見展」は、基本的には桜土手古墳展示館で開催しています。

今回、出前開催的に、もっと違う場所ということで、たまたま宮永岳彦記念美術館市民ギャラリーが長くあいている期間がありましたので、急きょ開催することとしました。

高橋委員
望月委員長
生涯学習課長

ぜひ多くの人に見てもらいたいなと思います。

学校に周知のチラシ等を配るのでしょうか。

多くの教職員に見ていただくよう、早速、学校にPRをしていきたいと思います。

望月委員長

こういうものに興味を持っている教員もいると思いますので各学校1枚でもいいから、配布をお願いします。

高橋委員

教育勅語の複製とか、もう一回見直したり、いろいろ言われていることをもう一回学習する意味でもいいと思います。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、最後に、「秦野市公立幼稚園のあり方について」、これに移りたいと思います。ご意見、ご質問等があればお願いします。

専門家の逢坂先生、それから、佐々木先生、佐藤先生、小林先生。幼児教育の専門で、皆さん、いろいろアイデアを出し合って、専門家がやったことに対して私がこのようなことを言うのは失礼ですけれども、コンパクトによくまとめてあるなという印象を持ちました。

つまり、このあり方のもとの発想というのは、公共施設再配置計画、そのあたりからが一つのこのスタートのもとになっている

教育総務課長

のでしょうか。

公共施設再配置計画も一つございますけれども、平成23年4月から、教育プランの中にまた行革のプラン、総合計画、そういった中に全て位置づけがあって、公立幼稚園のあり方の検討ということで出ていますので、再配置計画とリンクしてということではございません。先ほど言いましたように、昭和47年、7園の時代が1,350人で、今、園児数は、1,330人で、14園体制がどうなのかということはずっと課題になってございました。平成23年8月から検討していますけれども、実はその前に、市内の内部検討でのアンケート調査ですとか、そういったものを踏まえて、平成23年から今度は外部の有識者の方々による検討委員会を立ち上げて、あり方を検討していただく、そんな経過でございます。

望月委員長

私はこれを一読しまして、なぜ今そういう質問をしたかというところ、ハードの部分が非常に多いわけです。だから、その発想がそこから出てきたのかなという感じがします。中を幾つか見ると、質の高い幼児教育や保育という言葉が何カ所かありますが、例えば、研修について、統合教育の部分は研修のことに触れているのですが、職員の質の向上を求める、質の高い幼児教育・保育を目指すなどということがうたわれているので、質の高いものを目指すのであれば質の高い教員を養成しなければいけないと思います。常日ごろ感じているのは、保育士の部分、いわゆる保育園の部分と幼稚園の部分、教育委員会の部分、市長部局の部分で、どうも、研修は幼稚園の部分がそれなりに行っているように思うのですが、福祉で、保育士の研修というのは、どうもいまいち見えないなという感じがしてしまうわけです。これから総合こども園などを目指す、これができましたので、これから、これをどう具体化していくか。ですから、これをもとに、これから、施策としてどう打ち出していくかということがもとになる。私は、その中であって、教師の研修制度というものを、ここにもっと触れておいたほうがいいのかという印象を持ちました。

教育長

この提言を教育委員会が受けました。もとをたゞしますと、平成14、15、16と3年間、これは行財政改革の一環として幼稚園をどうしたらいいかという議論があって、平成16年に出したのは、共用化ということで、つまり、幼稚園と保育園を一緒にする今のこども園の流れというものと、それ以外の幼稚園をどうするかという中の一つに、小学校の中に幼稚園を入れるという案、それから、みなみがおかの例のように、違う形で考えましよう

というのが平成16年当時の考え方でした。ところが、当時から比べるとさらに子どもの数が減ってしまった。そのために、行財政改革の一環ではどうしたらいいかという視点で行ってきていました。平成23年にこういうものを発足して動いてきたんですが、その後に出てきたのが国のこども園ということでした。一旦この検討は、国の方向が見えるまでストップして、それが見えた段階で改めて動くこととしました。そうした中で、分類として、こども園というものと、それから幼稚園として残す場合に小学校併設というものと、公私連携、私立というもの、こういうものを一つの案として提言としていただきました。この提言を教育委員のみなさんに一度たたいていただきたいと思います。最終的に秦野市教育委員会として、5園はこども園として独立していくわけですから、9園を今後どうしていくかということを教育委員会として意思統一をしていただいて市長に報告していただくという流れをつくっていききたいと思います。

それともう一つは、研修制度について、先ほど委員長がおっしゃったように、保育園も研修は行っていますが、新たなこども園制度の中では、教育の研修制度をそのままこども園に持ち込みますと文科省は言っています。それが100%できるかというのは、保育士を研修に行かせるために、その分の保育士を配置しなくてはなりません。その予算がつかないと実際に幼稚園並みの教育の研修制度はできません。ですから、それはいずれ国がきちんと整備をしてくると思います。それにこども園はあわせていく予定です。ですから、幼稚園は今までの研修制度をそのまま継続していきます。ただし、9園を今後どうしたらいいかということをきちんと教育委員会として整理し、設置者に報告をする。特に、例えば、子どもがもっと減った場合に、年少が例えば8人になってしまったとか3人になってしまったという時代が必ず来ると思います。そうした場合に、どうするのかということの議論をしていただくことが必要になってくる、そういうことです。

望月委員長

私は、今、研修ということを言いましたけれども、こども園の先生方というのは、実践を通したすばらしい研修ができているなということを私は十分認めています。つまり、こども園で保育士と幼稚園の教諭が一緒になって活動しているわけです。時には保育園的な要素、時には幼稚園的な要素を取り入れ、それにプラス園長の考え方、お互いにそれぞれかかわっている。特に4～5歳児の活動で、実践を通したすばらしい研修ができていると思います。これは、研修の機会を設けて、その道のエキスパートがいる

いろ話すということもいいことですが、実践を通した研修を4園の先生方はできています。それが人事異動であちこちに散らばって各幼稚園に広めているのではないかなと思います。

これから教育施策を立てるときに大事なことは、今の秦野の幼稚園教育というものは、本当に地域に根差した教育の展開がされているのではないかなと思っています。ですから、地域に根差したことを十分頭の中に入れながら具体的な計画を立てていくのがいいかなと思います。

その中で私は、秦野らしきの幼稚園とかそういう先生方を育てるには、専門家を呼んできて研修をするのもいいけれども、秦野市の幼児教育に携わった先輩たちで、いろいろ努力してきた、苦勞してきた、そして秦野市の幼稚園現場で勤務してきた人たちをたまに呼んで、今の若い人たちに聞かせてあげることも、非常に大事だと思います。そういうことも含めて実は研修制度ということを書きました。

それから、15ページに、公立幼稚園9園あって、統合して、「公立幼稚園（小学校併設）」とあります。私、ふだん考えているのは、幼小の一貫教育を本市では進めているわけですけども、5歳児、いわゆる就学前の子どもたちは、週に1回でも2回でも、今、小学校には余裕教室がありますので、そこに行って、そして活動を展開する。あるいは運動場を利用するとか、特に5歳児はそういうようなことが必要ではないかなと思います。それが幼小の一貫教育の中ですぐ取り組めそうな問題かなと思います。

国が5歳児まで義務教育を下げっていくという動きを始めています。そうすると、今、言っている幼稚園の4歳児・5歳児という仕組みを変えなくてはならないという時代も来ると思います。それともう一つは、秦野の場合に、5園がこども園化して、所管は、まだ最終結論ではありませんが、今、主体としているのはこども園を管轄しているところです。そうすると、この5園がそちらにもし行って、事務的なものも全て行くということになると教育委員会から離れることとなりますが、幼小あるいは幼保小の連携というものはいずれにしてもやらなくてははいけない。

そののところがきちんと整理しながら、この9園が需要と供給のバランスで将来的にあと幾つこども園化していくのかという、そういう課題も出てきてしまいます。実際に動き出した結果、まだまだ保育部門のニーズが高いよということになれば、この幼稚園もこども園化するという議論は当然出てくると思います。ですから、そういうことも踏まえて、教育委員会として、将来、幼稚

望月委員長

園はこうあるべきだということを皆さんで話をきちんとしていただきたいなと思っています。定まらないと、そこで働く教職員も不安になるときもあります。秦野の場合には、昭和60年から、幼稚園と保育園の両資格者しか採用していません。人事異動上も、両資格を持っていますから、こども園の勤務も幼稚園の勤務も人事異動上できる体制にはなっています。

教育長

新制度の関係を詳しく聞いてみたいのですがいかがでしょうか。

教育総務課長

一度機会を設定いたしましょうか。

実際、新制度の担当というのは保育課に専任の担当部署もありますので、もし、次回機会を捉えて、より具体的な話ができると思います。

望月委員長

先ほど言いました支援計画、秦野市の子ども・子育て支援計画を今年度中に策定しなければいけませんので、教育長が言われた保育の需要と供給のバランス、それを向こう5年間の計画をつくることになっています。そういった話も、ございますので、ぜひそういう機会を次回つくりたいと思います。

教育長

今、国で、新制度は、厚労省が中心、あるいは文科省が中心になって、あるいは合同で進めているのでしょうか。

望月委員長

内閣府が中心になっています。そこに出向で厚労省と文科省が入ってきて事務構成をしています。主体は内閣府です。

高橋委員

教育委員の総意として、新制度の学習会を開催することでよろしいでしょうか。

教育長

子育て世帯のニーズとしては保育の需要が多いと思います。そうすると、今、公立幼稚園9園ある中で、こども園化される幼稚園とそのまま幼稚園として残る、2つあります。こども園化された場合、保育ということに関しては、時間とか年齢とか、そういうのはある程度ニーズに合ったものができるのでしょうか。

教育総務課長

今の国が考えている仕組みは、0歳児から就学までの間をこども園の中で、旧の幼稚園制度の短時間、2時までというグループの子どもたち、それから、保育園相当の夜7時までのグループの子どもたち、そういう分類が1号、2号、3号と認定され、費用負担もそれぞれ変わります。その子どもたちを一緒にクラス編成すると言っています。その仕組みが非常に難しいだろうと思います。

教育長

義務化はされていませんが、混合クラスという方向は出ています。

少なくとも、昼に迎えに来てしまう子どもたちもいて、夕方、

望月委員長

夜までいる子どもたちもいるという、そういう仕組みがこども園の中にできる。今の本市のこども園は、幼稚園が2階で、保育園が1階です。新制度では、その区分けがなくなるわけです。幼稚園、保育園という感覚はそこから外してもらって、純然たるこども園となるわけです。

教育長

今、秦野の場合は、まだ幼稚園は弁当で、それから、保育園は給食、週1回か2回、そういうこともやがて整理していくのでしょうか。

望月委員長

親が選択されるのは、応能負担をするから、働きに出る。だから、こういう形態でという人が当然のごとくふえてくる可能性もあります。幼稚園式の昼までではなくて、長時間がいいという方も出てくると思います。

教育総務課長

そのあたりの学習会をよろしくお願いします。

それでは、「その他」に入ります。

「(1)小中学校施設への空調設置及び省エネ対策について」、説明をお願いします。

本日、資料配付をさせていただきました「その他1」をごらんいただきたいと思います。小中学校への空調設備の設置と省エネ対策ということで、本年度の3月の予算の段階からお話をしている内容でございます。経過についてご報告をさせていただきたいと思います。

まず、中学校への空調設置、前々回の教育委員会会議でも状況をお話しさせていただきましたが、全中学校9校に空調の設置を、夏休みを利用して工事が完了しまして、8月29日から始まりました2学期から使用を開始してございます。ことしの9月は涼しい日が多少多く、現実的にはそれほどたくさん使っていないような状況でございますが、学校は大変喜んでいらっしゃる状況でございます。中学校については、3億8,845万円を工事費としてございます。そのうちの3分の1までは行きませんが、約1億円を国庫補助で賄うということになってございます。

小学校への空調設置については、これからでございますが、全13校に設置を行います。約7億7,000万の予算でございます。同様に、国庫も3分の1以内ということで約2億円とございますが、これにつきましては、実施設計が8月末に上がりまして、今、入札の手続を行ってございます。10月中旬には施工業者が決まりまして、11月中旬ごろから2月の中旬ぐらいまで、約3カ月間工事を行います。改めて書き出したのは、平日は学校の授業に支障のない範囲で工事を行います。それだけではどうも時

間的に間に合わないということで、土曜、日曜、年末年始以外の冬休み、そういった期間で工事を行っていくということで、各小学校に、申しわけないけど、土日当番で出ていただくようなこともありますということも9月の小学校校長会でお願いをしている状況でございます。2月中に工事を行って、3月から使用をしていきたいと考えてございます。

3番目の特徴も、以前お話をさせていただいてございますけれども、熱源の燃料については、比較的安定供給、価格的にもそうですし、災害時の安定供給も可能だということで、プロパンガスで設置をしてございます。その際には、1トンというガスの貯槽器を置いて、普通の大きいプロパンガスボンベ20本分のバルクタンクを設置して、これを6割以上必ず確保しておくということを条件に、6割に減ったら足していき、災害時の燃料の備蓄という効果を狙って、避難所機能の充実という観点からもバルクタンクを設置してということでございます。

それと裏面ですが、省エネ対策の推進ということで、エアコンを新たに設置するということになりますと、今まで以上に燃料費の部分がかかるようになります。電気というよりはプロパンガスの料金が大幅にふえるということになります。そういった中で、7月からPPSを入れて、全体の電気料の削減、1,000万円程度の削減等ということ、また、使い方を全学校同じような形で基本的な部分は決めておかなければいけませんので、そういったことで運用指針というものを策定して、特に中学校を中心にお配りをして、ご説明をしているところです。

それと、どうしても、エアコンの影響だけではないのですが、エアコンを一遍につけると、最初の始動は当然電気を使います。デマンドとありますが、実は、毎月の最大使用電力によって基本料金が決まるものですから、このため、集中した場合には警報が鳴るような装置、デマンドコントローラーとありますが、そういったものを試験的に、この秋、本町中学校は既存のエアコンも電気が入っている部分もございますので、試験的に設置をしまして、効果を見て、よければ来年度以降にほかの学校にも導入していくということで、なるだけ、電力の使用、エネルギーの使用を抑えつつ、その供給についてもなるだけ効率的に単価を安くしていくような工夫をしながら、省エネに取り組んでいくというところがございます。

以上です。

ご意見、ご質問ございますか。

望月委員長

教育総務課長	<p>ことし9月が涼しくて。大体何度以上のときに使うとか、ありますか。</p>
内田委員 教育総務課長	<p>一応、28度を超えたときには、28度にするということが原則でございます。ただ、中学校ですけれども、朝練をやって相当走ってきて暑い日には、最初のクールダウンで使うというようなこともあるのかなと思います。基本温度は28度としてございませぬけれども、それは各学校の状況に応じてということのつけ加えもしてあるということでございます。</p>
望月委員長 内田委員	<p>ヒートポンプ式ですから暖房としても使えますか。 エアコンですので、冷暖房設備になります。今、FFのファンヒーターを冬用に使っているのですが、それは撤去しまして、大分全体的には古くなっているものですから、古いものは廃棄をしますけれども、それほど古くないものは、ほかの教室と入れかえを中学校では行いました。小学校も同様に行う予定です。</p>
教育総務課長	<p>ほかにどうですか。 エアコンですけれども、このオンオフは部屋ごとにできるんですか。それともフロアごと、あるいは建物ごとにできるというタイプでしょうか。</p>
望月委員長	<p>部屋にスイッチはございません。全部に使えるリモコンを先生が持っているという形にしました。あともう一つは、集中管理で、職員室に消し忘れを見る全体を見ることが出来るパネルがあります。オンオフは先生が持っているリモコンで行います。</p>
望月委員長	<p>ほかにどうでしょうか。 —特になし—</p>
望月委員長	<p>それでは、秘密会の前に、次回の日程調整をお願いいたします。 —次回の日程調整—</p>
望月委員長	<p>それでは、ただいまから秘密会をいたしますので、関係者以外の退席を求めます。 —関係者以外退席—</p>
望月委員長	<p>[削除] 以上で9月の定例教育委員会会議は終わります。</p>